

建築コスト管理士の皆様へ、有効期限変更のお知らせ

平成23年2月16日

社団法人 日本建築積算協会

会長 藤上 輝之

拝啓、

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、また当協会にご協力賜りますことを厚く御礼申し上げます。

さて、建築コスト管理士資格有効期限とその登録更新要件であるCPD制度の単位取得期限が、ともに対象年の3月31日となっておりますが、更新手続き(必要単位数の確認等の事務手続き等)をする期間を確保する必要があり、このたび資格の有効期限を6月30日まで延長することといたしました。この措置は、今後全ての建築コスト管理士に適用されます。皆様が現在お持ちの登録証につきましては、有効期限は最終年の3月31日となっておりますが、6月30日と読み替えていただきますよう、当協会のホームページに掲載いたしました。なお登録更新時には、今回改定された有効期限(当該年度の4月1日から5年後の6月30日、5年と3か月間)を記載した新登録証を発行いたします。

また、官公庁等から、有効期限延長についての正式の資格証明書を要求された場合には、無料にて証明書を発行いたしますので、当協会ホームページより申請書をダウンロードして申し込んでください。

敬具